

静岡県 次期総合計画 [経営方針等] (案)

今回新たに作成した箇所

- ・第4章：政策の柱(中柱)と主な取組例、各政策の代表的な指標、重点的に展開する8つの取組を追加
- ・第5章：各地域の「目指す姿」と「主な取組」を追加

第1回総合計画審議会での意見を踏まえ修正・追記した箇所

- ・(P6)
「経営の視点」をわかりやすい表現に修正
- ・(P11)
暮らし向きが苦しくなっていると県民が感じる理由に、「消費者物価の上昇に伴う実質賃金の低下などにより」を追記
- ・(P24)
(6) 南海トラフ地震と激甚化する自然災害 に修正
- ・(P25)
「各政策を有機的に連携・横断的に進めることにより、実効性を高めつつ、最大限の効果の発揮を図る」旨を追記
- ・(P38)
「地域コミュニティの活性化」を追記

令和6年11月

1 計画策定の趣旨

近年、人口減少社会の進行や、生成A Iをはじめとするデジタル技術の急速な革新、国際情勢の緊迫化、激甚化・頻発化する自然災害など、本県を取り巻く状況は急激に変化しています。

政策の推進に当たっては、このような急速な時代の変化と取り組むべき課題を的確に捉えた上で、取組を計画的に行う一方、新しい時代を切り拓くため、前例やこれまでの常識にとらわれず柔軟に対応することも必要です。

また、本県の発展のためには、様々な主体の多様な取組を効果的に連携させ、県の総力を結集する必要があります。

そのためには、県政運営の基本理念や目指す姿、実現に向けた県の政策などを、内外に一定の見通しとして明示することが重要です。

このため、県民と目指す姿を共有しながら、本県全体を均衡ある発展に導く指針として、新たな総合計画を策定します。

2 計画期間

急速に変化する社会経済情勢に柔軟かつ機動的に対応する一方で、一定期間の見通しを示すことを考慮し、4年間（令和7年度から令和10年度まで）の計画とします。

3 計画の役割

（1）目指す姿に向けた県の総力の結集

総合計画審議会の有識者や県民、市町、産業界、大学、NPOなどの様々な主体の優れた知見を集め、目指す姿の実現に向けて、いかに取り組むべきか議論・検討することが重要です。

その過程において、本県の目指す姿を共有し、各主体が総合的に連携・協働することにより、オール静岡で取組を推進していきます。

（2）効果的な政策展開

客観的目標に対して進捗状況と成果を評価し、施策を常に見直す「PDCAサイクル」を徹底することにより、効果的に政策を展開していきます。

(3) 分野別計画との連携

最上位計画である総合計画と、各政策分野の施策を示す分野別計画について、基本的な目標を同一にするなど、有機的に連携させます。県の政策体系を一体的かつ整合的に整理することにより、総合計画の目標達成に向けて、実効性の高い取組を推進していきます。

(4) 地方版総合戦略との関係

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を有するものです。

1 目指す姿

(1) 目指す姿

「幸福度日本一の静岡県」

(2) 目指す姿の実現に向けた考え方

社会全体の不安感や不確実性が高まる中、近年、物質的な豊かさに加えて「県民が安心して、幸せを実感できること」の重要性が高まっています。

このため、県政運営全体に共通する新しい考え方として、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング（※）」の視点を取り入れます。

これまでの行政は、主に客観指標を用いて政策の進捗とその評価を行うことにより取組の充実を図ってきました。

しかし、この手法は、政策の進捗管理や着実な進展などを図ることができる一方で、政策が県民にどのように捉えられ、どう影響を及ぼしているのかを把握することが難しいという課題がありました。

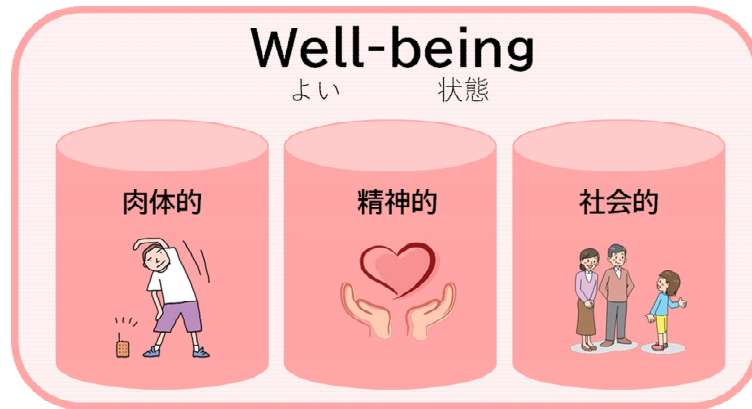
これを踏まえ、今回、ウェルビーイングの視点を取り入れ、県民一人ひとりの幸福実感という「主観的要素」を新たに追加します。具体的には、政策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを分析・検討することにより、県民意識を踏まえて政策を充実・強化します。

なお、このような分析は「他との比較」を意味するのではなく、あくまで本県におけるウェルビーイングを時点間で比較し、より良くなっていくことを追求するものです。本県の強みをより一層伸ばすとともに、弱みを補うことで、本県のウェルビーイングの向上を図り、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを推進します。

行政だけではなく、県民、企業、団体等の多様な主体と、ウェルビーイングの考え方や分析に基づく県の政策の充実・強化などの変化を共有することにより、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指します。

※ウェルビーイング（Well-being）

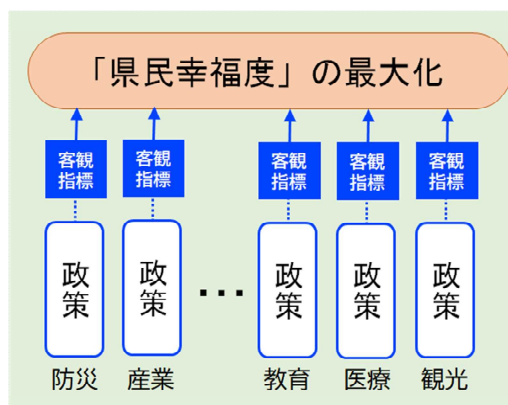
- ・肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（Well-being）にあることを指します（日本WHO協会）。



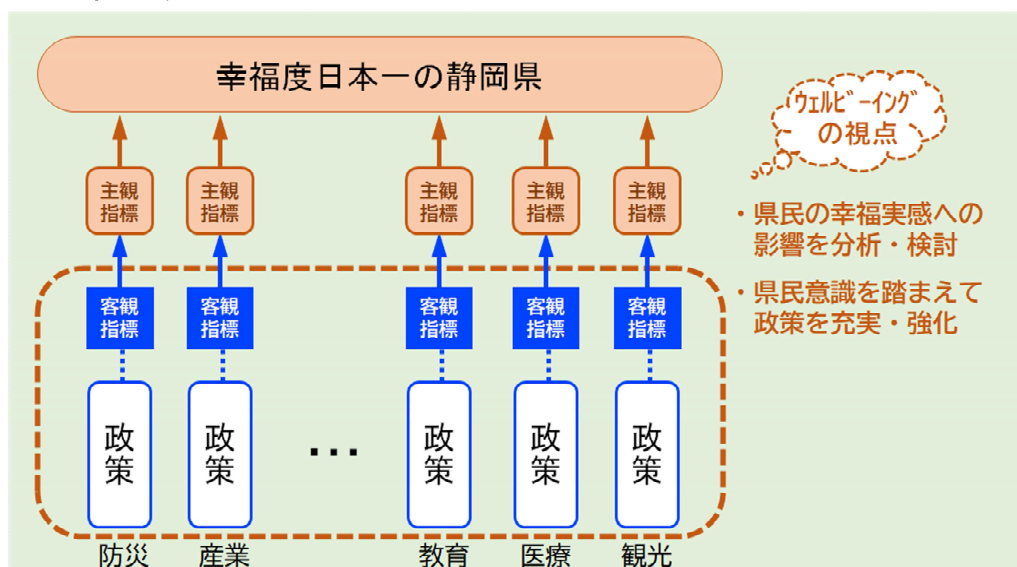
※ウェルビーイングの視点を取り入れた政策形成

- ・県民の幸福実感という「主観的要素」を加え、政策が県民のウェルビーイング向上にどう影響するのかを分析・検討することなどにより、県民意識を踏まえて政策を充実・強化していきます。

<これまで>



<これから>



また、目指す姿の実現に向けては、幅広い分野において、多様な主体とともに、個々の取組を有機的に連携させ、できる限り効果的に実施していくことが不可欠です。その際、平時においては、大きく以下の2つの観点から複眼的に取組を検討することが重要です。

1つ目の観点は、「未来に向けて、本県を牽引し、活力を生む取組を充実させること」です。県や様々な主体が行う取組は、ただ現時点の課題を解決するだけではなく、「幸福度日本一」という理想の未来に向けて、力強く、前向きなエネルギーを生むものであるべきです。

2つ目の観点は、「こうした牽引・活力に関する活動のベースとなる、県民一人ひとりの暮らし・健康などを守り、豊かにすること」です。1つ目の観点に掲げた取組を行うためには、日々の安定し、かつ豊かな暮らしが守られることが前提になります。急激に変化する環境においても、安定した確かな暮らしを守り抜くことが必要です。

一方で、このような観点に基づく取組に加えて、有事に対し、万全を期すことも同様に不可欠です。

昨今の気候変動等により激甚化・頻発化する自然災害や、パンデミック発生の可能性などを踏まえると、自助・共助・公助それぞれの観点などに基づき、あらかじめ平素から有事への対策を検討することが重要です。

2 県政運営の基本理念

「L G X（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」

時代の変化がスピード感を増し、社会課題が複雑化する中、「目指す姿」を実現するためには、限りある財源や人を最大限活用し、今から未来へ確実にバトンを繋げるという県政運営上の「明確な判断軸」を持つことが必要です。また、その「判断軸」に照らしつつ、意識・行動を常に見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することが不可欠です。

そのため、こうした対応ができる組織への変革を遂げる「L G X（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」の考えを、県政運営の基本理念として位置付けます。この基本理念に基づき、「経営感覚」として、5つの「経営の視点」を持って計画を推進します。

視点1：将来世代に対して責任を負う【判断軸】

今を生きる人々や社会への対応と同様に、将来世代に対する責任を果たすことが必要です。健全な財政運営の堅持や将来世代にツケを回さない県政運営に努め、将来を見据えた様々な政策を展開します。

視点2：最少の経費で最大の効果を挙げる【判断軸】

徹底した行財政改革を推進し、限りある財源の中で税金を無駄遣いすることなく、効率的・効果的な事業執行に努め、「最少の経費で最大の効果」を発揮します。

視点3：新しいことへの挑戦【対応力】

前例踏襲やこれまでの常識にとらわれず、常に時代の先を読み、意欲的に挑戦する姿勢が重要です。先端技術の積極的な導入や、従来の発想を変えていくL G Xを県が率先して実行することにより、県民が新しいことに挑戦できる社会の実現を目指します。

視点4：スピード感を持った対応（巧遅より拙速）【対応力】

社会全体が大きく変化する中、スピード感を持って行動し、その結果を踏まえて、常に改善を加えていくという思考が重要です。時代や状況の変化に応じて迅速かつ柔軟に対応（アジャイル）し、効果的に政策を展開します。

視点5：「人」を活かす【ベース】

静岡県が持続的に成長していくためには、「人財」の活用が重要です。様々な分野の「人財」を適材適所で育成・活用し、本県が抱える課題の解決や発展につなげます。

1 時代潮流

(1) 人口減少

① 我が国の動向

日本の人口は、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少傾向に転じ、そのスピードが加速しています。国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（令和 5 年 4 月）」によれば、令和 38 年（2056 年）には 1 億人を割り込み、令和 52 年（2070 年）には 8,700 万人、現在の約 7 割まで減少する見込みです。

また、新型コロナウイルスの影響により、首都圏から地方への人の流れが一時的に増加しましたが、コロナ禍を経て、東京一極集中が再加速しています。令和 32 年（2050 年）には、東京以外の全ての都道府県で令和 2 年よりも人口が減少する見込みとなっています。

人口減少の進行に伴い、経済規模の縮小、労働力不足、地域社会の担い手の減少、社会保障負担の増加、財政の危機など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化しています。

② 本県の状況

本県の人口は、平成 19 年の 379 万 6,800 人をピークに減少傾向にあります。令和 32 年（2050 年）の本県の人口は 282 万 9 千人となり、平成 19 年のピーク時の約 4 分の 3 まで減少する見込みです。

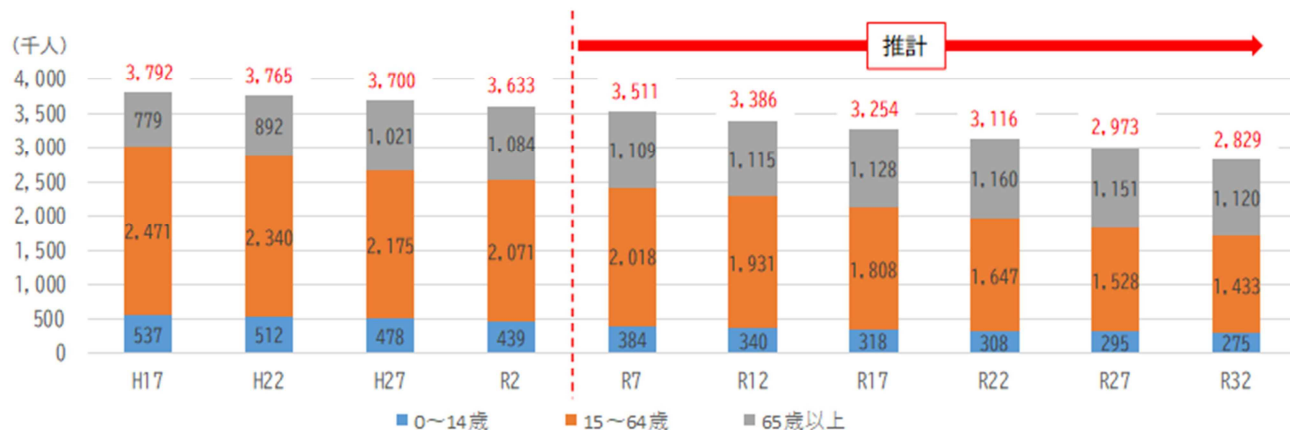
人口構造をみると、年少人口が 9.7%、生産年齢人口が 50.7%、高齢者人口が 39.6%となり、約 3 人に 1 人以上が高齢者となる見込みです。

平成 20 年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じて以降、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が拡大しています。

また、進学や就職を契機として、若者を中心に毎年約 6 千人が首都圏へ転出する状況が続いており、地域社会の将来を担う世代の流出が大きな課題となっています（「社会減」）。

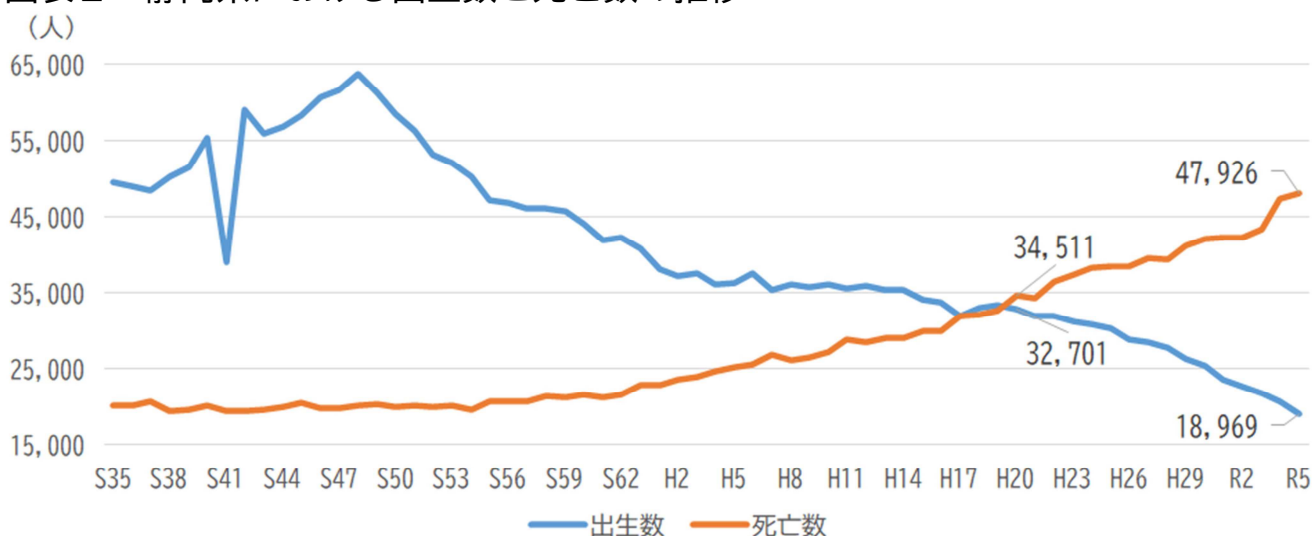
人口減少は待ったなしの状況であり、今後は、人口減少を「抑制する対策」に加え、デジタル技術の活用等による社会全体の生産性の向上や、多様な人材の活躍促進、行政需要の変化等を踏まえた社会全体の最適化など、長期的に人口減少が進んだ社会への「適応する対策」についても、積極的に取り組んでいく必要があります。

図表1：静岡県の人口（年齢階層別：H17～R32）



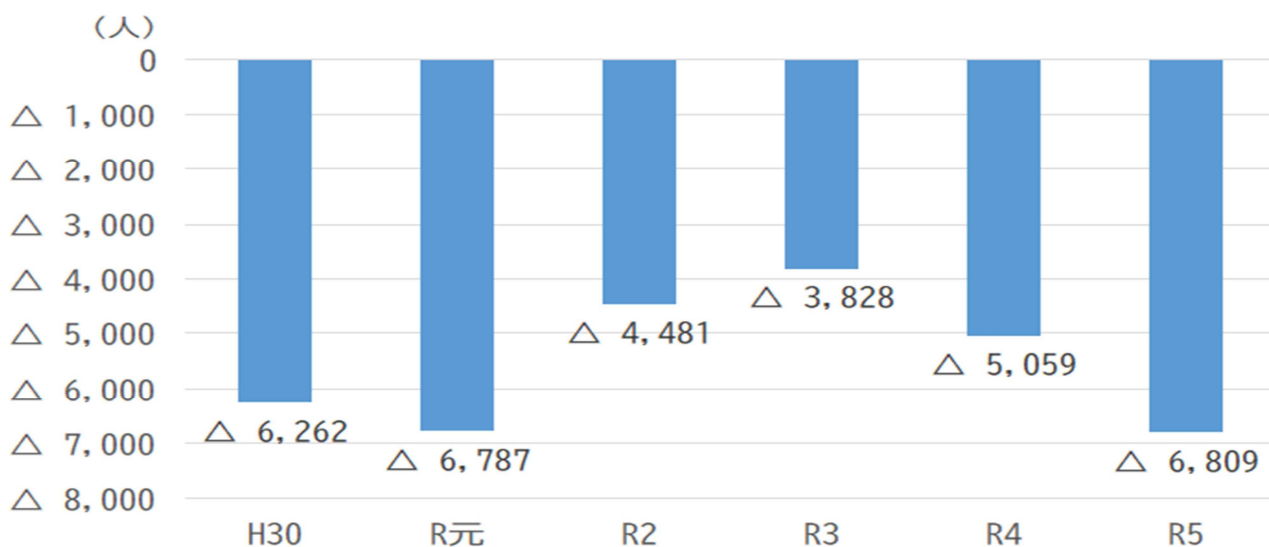
（出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」）

図表2：静岡県における出生数と死亡数の推移



（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

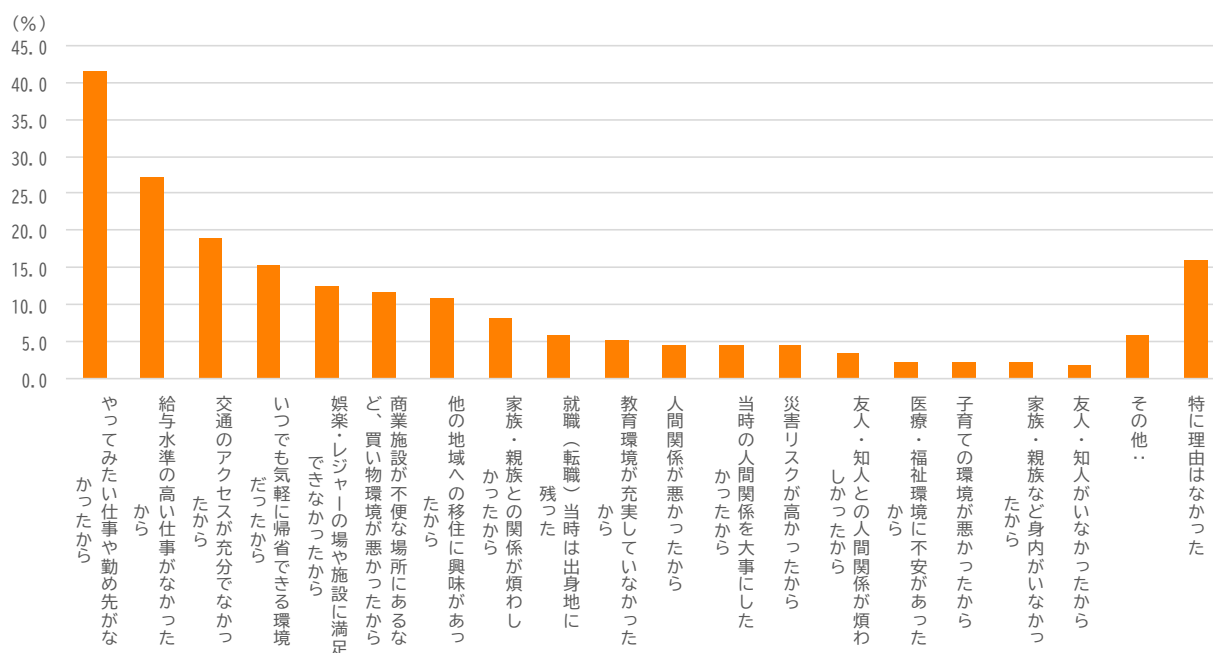
図表3：対首都圏における社会減（転出入）の状況



（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

（注）首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

図表4：県外転出者（若年層）が本県に戻らなかった理由



（出典：静岡県「若年層の県外転出者に対する意識調査（R1）」）

（2）デジタル技術の進展

生成A I等の人工知能や、I o T、ビッグデータ解析など、デジタル分野の革新的な技術が急速に進展しています。

コロナ禍を経て、単なるデジタル技術の導入だけでなく、キャッシュレス決済やテレワークの浸透といった、県民の暮らしやビジネスのあり方を変革する、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の重要性が社会全体で認識されました。

デジタル技術の活用により、ものづくり、農林水産業、観光、医療・福祉分野などにおける生産性の向上や、新たなビジネスモデルの創出、行政サービスの利便性向上など、人口減少下にあっても成長していく持続可能な社会への変革が期待されています。

(3) 地球規模での気候変動

温室効果ガスの増加等に伴う地球規模の気候変動により、気温や海水面の上昇、農作物の不作、水産資源の減少、異常気象による台風等の自然災害の増加など、社会全体への深刻な影響が懸念されています。

このような中、気候変動問題を話し合う国際会議「COP21」(平成27年)で採択された「パリ協定」では、温室効果ガスの排出を削減し、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑制する努力目標が採択されました。

我が国においても、令和2年10月に、令和32年(2050年)のカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、成長が期待される分野の実行計画である「グリーン成長戦略」(令和2年)や、エネルギー政策の基本的な指針となる「エネルギー基本計画」(令和3年)を策定するなど、目標の実現に向けた取組を推進しています。

(4) 国際情勢の不安定化

ロシアのウクライナ侵攻や、中東地域における緊張の高まりなどにより、国際情勢が不安定化し、先行きの不確実性が高まっています。

世界的なエネルギー価格の上昇、インフレ、為替の急激な変動などにより、県民の暮らしや企業経営が圧迫されています。

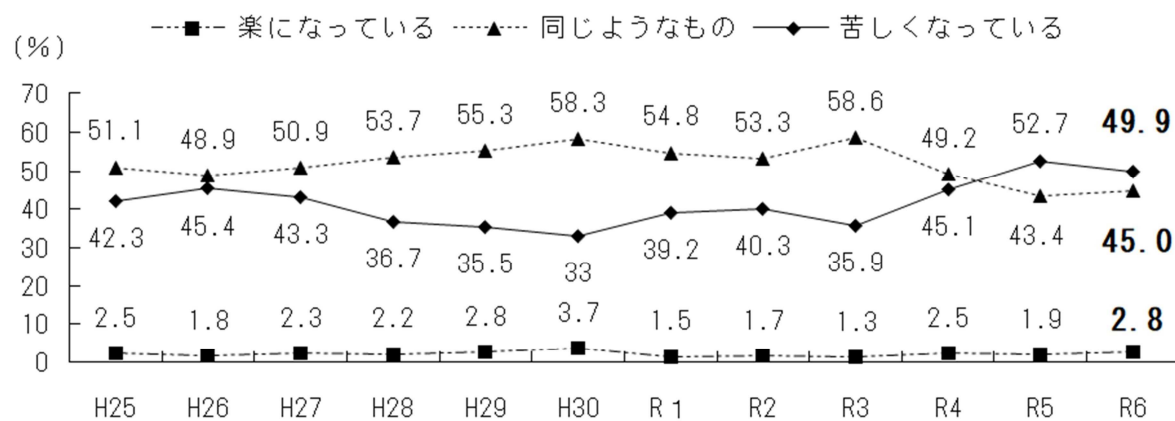
県政世論調査(令和6年度)によると、消費者物価の上昇に伴う実質賃金の低下などにより、ほぼ半数の県民が「暮らし向きが苦しくなっている」と感じています。

図表5：消費者物価指数の推移



(出典：総務省「消費者物価指数」)

図表6：暮らし向きに対する県民の実感



(出典：静岡県「県政世論調査」)

2 本県の強み（ポテンシャル）

静岡県は、多彩な産業（企業集積）、豊かな自然、暮らしやすさ、交通アクセスなど、多くの強み（ポテンシャル）を有しています。

こうしたポテンシャルを最大限活用し、本県の更なる成長や、県民のウェルビーイングの向上につなげていくことが期待されます。

（1）全国屈指の「ものづくり県」

静岡県の経済は、全国トップ10に入る規模であり、全国有数の「ものづくり県」です。

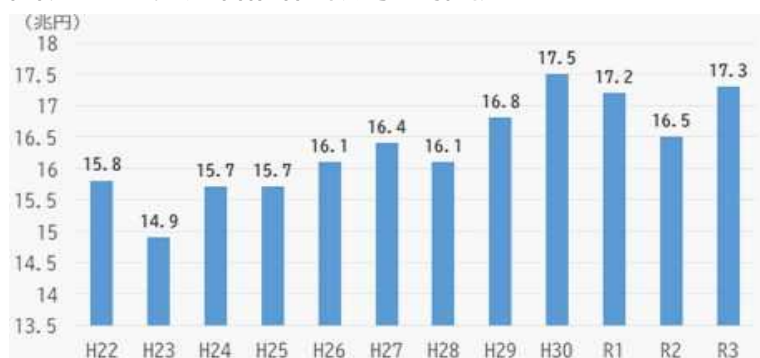
県内総生産（令和2年）は17兆771億円（全国シェア3.2%、全国第10位）で、北陸3県（富山、石川、福井県）以上の経済規模を誇っています。

経済指標の中でも、特に製造品出荷額等（令和3年）は17兆2,905億円（全国シェア5.2%、全国第4位）、製造業従事者数（令和3年）は40万2千人（全国シェア5.4%、全国第3位）であり、東京と大阪の中間地点というアクセスの利便性や、恵まれた自然環境を活かした、日本を代表する「ものづくりの一大拠点」です。

業種別では、輸送用機械、電気機械、食料品、医薬品など、多彩な企業集積が特徴です。基礎素材型や加工組立型、生活関連型など、多様な産業が厚みを持ってバランス良く集積しているフルセット型の産業構造であり、新たな技術や製品を生み出す活力の源になっています。

このほかにも、医療健康産業、CNF（セルロースナノファイバー）関連産業、海洋関連産業食品・ヘルスケア産業、光関連産業等の次世代産業の集積など、新たな動きも期待されます。

図表7：製造品出荷額等の推移



（出典：総務省・経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」、「経済構造実態調査」）

〔全国一位の主な品目〕

楽器、プラモデル、パルプ・紙・紙加工品、医療機器

（２）温暖な気候が育む豊富な食材

温暖な気候と豊かな自然環境のもと、多彩で高品質な農林水産物が生産されており、お茶、みかん、わさび、いちご、温室メロンなど、多種多様な品目を誇る「食材の宝庫」として、国内外で高く評価されています。

今後、静岡の「食」と「旅」を結びつけて新たな価値を創造する「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」の拡大などにより、卓越した品質を有する県産品のブランド力や付加価値の向上が期待されます。

〔全国一位の主な品目〕

お茶、わさび、温室メロン、かつお、さくらえび

（３）豊かな自然環境

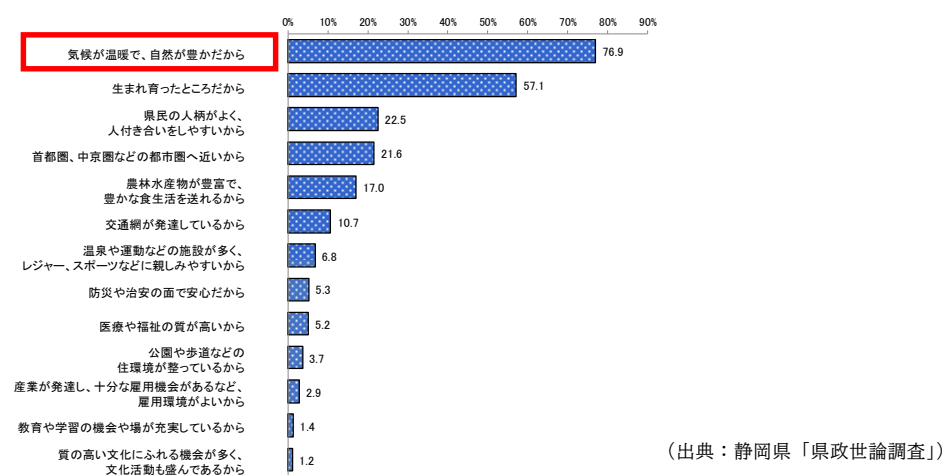
富士山や南アルプス等の雄大な山々、駿河湾から遠州灘にかかる美しい海岸線、広大な森林資源、伊豆半島を中心とした日本有数の温泉資源など、本県は豊かな自然環境に恵まれています。

こうした自然環境は、農林水産業、観光業、登山やマリンスポーツなどのレジャー産業の基盤を支え、地域経済に大きく貢献しています。また、豊かな自然資源を活かしたグリーンエネルギーやエコツーリズムにも期待が寄せられています。

県政世論調査（令和６年度）によると、静岡県が住みよいところと思う理由として、「気候が温暖で、自然が豊かだから（76.9%）」がトップになるなど、多くの県民が温暖な気候や豊かな自然環境を静岡県の魅力と実感しています。

首都圏とのアクセスが良好で、自然環境にも恵まれた本県は、誰もが住みやすい「選ばれる地域」として、移住・定住の拡大に大きなポテンシャルを有しています。

図表８：静岡県を住みよいところと思う理由



(4) 新たな地域資源の活用

富士山や駿河湾などの豊かな自然環境、景観や名勝、温泉などの地域資源に加え、近年、県内各地で新しい価値や魅力を創出する地域資源が生まれており、その活用が期待されています。

(プロスポーツ)

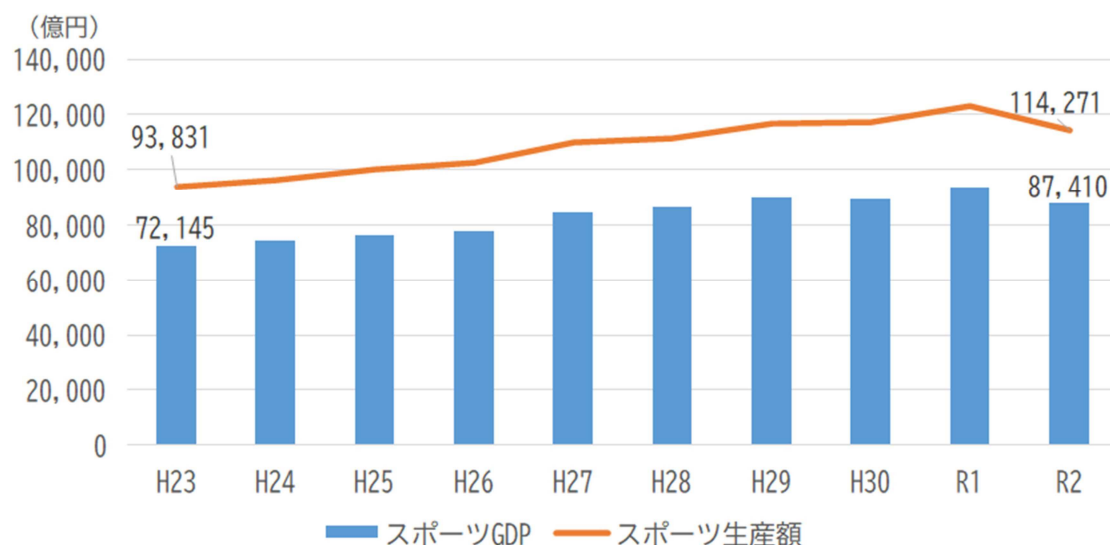
コロナ禍を経て、実際に身体を動かし、リアルな場での交流を行うスポーツの重要性や価値が再認識されるとともに、デジタル技術を活用したデータ・コンテンツビジネスなど、スポーツの可能性が拡大しています。

令和6年には、静岡市を本拠地とする「くふうハヤテベンチャーズ静岡」が誕生し、県内には、野球、サッカー、ラグビー、自転車、バスケットボール、バレーボール、卓球など、プロスポーツチームが18チームに増加しています。

プロスポーツは、県民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツ産業の担い手として地域経済の活性化に幅広く貢献するなど、地域活性化の核となり得ます。

国は、スポーツ市場規模の目標を令和7年に15兆円と掲げ、スポーツ産業の活性化、スポーツ環境の充実、スポーツ人口の拡大の好循環を生み出すことを目指しており、我が国のスポーツ市場は、大きな変革期にあります。プロスポーツチームが多い本県においても、「スポーツの成長産業化」が期待されています。

図表9：スポーツ生産額とスポーツGDPの推移



(出典：(株)日本政策投資銀行 地域調査部「わが国スポーツ産業の経済規模推計」(令和5年))

(地域資源)

アニメ・マンガ・ドラマ・映画などのエンターテインメント・コンテンツの舞台になり得る魅力的な地域や、豊かな水源や原料を活かした高品質な酒類など、県内各地で地域活性化の種となる新たな資源が創出されています。

令和5年には、「静岡の清酒」が、地域の知的財産として保護される「GI（地理的表示）」として、国から指定されました。また、富士山の伏流水などを活用した全国屈指のクラフトビール（醸造所数：全国5位）やウイスキー、本県が舞台となった人気アニメの聖地巡礼（聖地数：全国7位）など、新たな資源を核とした地域づくりが広がりつつあります。

これらの資源は、感度の高い若者や外国人を呼び込む国内外に通用する静岡県の魅力として、今後の展開が期待されています。

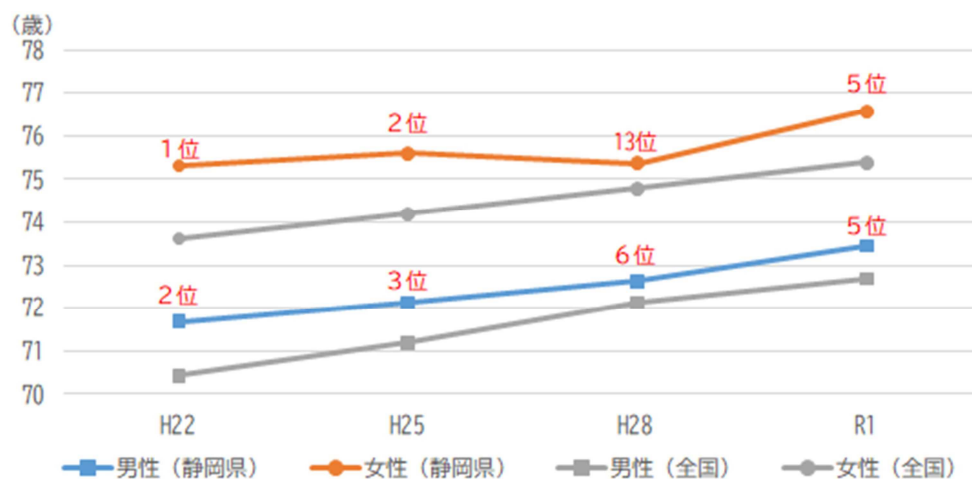
(5) 健康寿命トップクラスの「健康長寿県」

人生百年時代を迎え、健康で自立した生活を送ることができる「健康寿命」の重要性が高まっています。

本県の健康寿命は、男性が73.45歳（全国第5位）、女性が76.58歳（全国第5位）であり、いずれも全国平均を上回る健康寿命トップクラスの「健康長寿県」です。

健康寿命が長いほど、自立した自分らしい生活が続けることができるため、県民のウェルビーイング向上をはじめ、地域社会の維持・活性化などにつながることを期待されています。

図表 10：男女別健康寿命の推移



(出典：厚生労働省「健康寿命」)

(6) 陸・海・空の交通ネットワーク

我が国の大動脈である東名・新東名高速道路や東海道新幹線などの東西軸に加え、三遠南信自動車道、中部横断自動車道などの南北軸、さらには海や空の玄関口となる清水港等の港湾や富士山静岡空港など、「陸・海・空」全方位の交通ネットワークが形成されています。

本県の優れた交通ネットワークは、県民の暮らしの利便性向上、産業競争力の強化、人やモノの交流の拡大に寄与しています。

特に、平成24年に我が国で最初に本県区間が開通した新東名高速道路は、交通渋滞の緩和はもとより、災害発生時の人流・物流の確保にも期待されています。

今後、道路の整備に加え、港湾・空港のさらなる機能強化により、首都圏や中京圏、甲信地区への商圈の拡大、農産物の輸出促進、国内外からの観光交流客の増加などが期待されます。

図表 11：陸・海・空の交通ネットワーク



3 本県における課題

急激に時代が変化する中、静岡県を取り巻く状況をみると、持続的な成長に向けた産業構造の変革、少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害への備えなど、多くの課題に直面しています。

こうした課題の解決にスピード感を持って取り組み、本県の「弱み」を「強み」に変えていく必要があります。

(1) 産業構造の変革

コロナ禍で顕在化したデジタル対応の遅れ、国際情勢の不安定化に伴う原材料価格の高騰、深刻化する人手不足など、県内企業の収益力低下が懸念されています。

本県は全国有数のものづくり県ですが、製造品出荷額等は、依然としてリーマンショック前の水準（平成20年：19兆1,800億円）に戻らず、全国と比較しても回復のスピードが遅れています。

製造品出荷額等の2割強を占める輸送用機械のうち、自動車産業は100年に一度の変革期を迎えています。自動車の電動化や自動化、コネクテッド化など、自動車産業の枠組みを大きく変容させる新たな技術への対応が課題となっています。

今後、人口減少が進む中で、持続的な経済成長を実現するためには、技術革新（イノベーション）による生産性の向上や、ICT人材をはじめとした産業人材の安定的な確保が不可欠です。

本県を支えてきた「ものづくり産業」の足腰を強化するとともに、次世代産業やスタートアップなど、本県経済を牽引する新たな力を創出する必要があります。

(2) グリーンシフトの推進

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、「気候危機」とも言える深刻な状況の中で、環境に配慮した経済活動や脱炭素社会への転換を図る「グリーンシフト」を官民を挙げて推進する必要があります。

令和5年に開催された国際会議「COP28」では、令和12年までに再生可能エネルギーを3倍、エネルギー効率を2倍にする目標が合意されるなど、国際的に脱炭素に取り組む機運がさらに加速しています。

本県では、これまでも県民や企業、団体等と連携し、家庭や各産業分野での省エネルギー化に取り組んできましたが、太陽光、風力、水素といった再生可能エネルギー等の拡大をはじめ、製造業や運輸業等へのクリーン技術の導入、資源の消費を抑えて廃棄物を減らす「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行、家庭におけるエネルギー消費の削減、環境に配慮した農林水産業の推進など、社会全体でグリーンシフトの取組を加速化させる必要があります。

(3) 交流の拡大

コロナ禍を経て、ヒトやモノの移動が活発化する中、地域経済の活性化や地域課題の解決に向けて、改めて人と人の交流の重要性が増しています。

静岡県の観光交流客数は、コロナ禍で1億人を下回りましたが、令和5年度にはコロナ禍前の94.9%（1億3,960万人）まで回復しています。今後は、これまでインバウンドの多数を占める東アジアをはじめ、東南アジアや欧米との交流も拡大し、コロナ禍前を超える水準を目指す必要があります。

また、静岡県の宿泊客数は、令和6年上半期にはコロナ禍前の95.3%まで回復しましたが、インバウンドについては77.5%の状況であり、訪日旅行需要の本県へのさらなる取り込みが必要です。

人口減少が進む中、将来にわたって本県の活力を維持するためには、定住人口に加え、交流人口の拡大が鍵となります。観光交流はもとより、関係人口の創出などに取り組むとともに、「陸・海・空の交通ネットワーク」の整備を一層進め、国内外との交流・物流をさらに活性化していく必要があります。

(4) 少子高齢化の進行

本県は、合計特殊出生率が低下し、少子化が進行する一方、「団塊の世代」が75歳を迎えて後期高齢者となることにより、さらに高齢化が進行する見込みです。

令和22年（2040年）には、「団塊ジュニア世代」が65歳を超えて高齢者になることに加え、生産年齢人口も大幅に減少することにより、現役世代が高齢者を支える現行の社会保障制度の維持が困難になることや、各産業分野の一層の労働力不足、経済規模の縮小などが懸念されています。

(こども)

厚生労働省の「人口動態統計」によると、令和5年に生まれた全国のこどもの数は72万7千人となり、過去最少を記録しました。

本県の出生数も1万8,969人で過去最少となり、合計特殊出生率も1.25まで低下しています。全国の1.20をやや上回ったものの、7年連続で前年を下回る状況であり、未婚化・晩婚化を主な要因として、加速度的に少子化が進行しています。

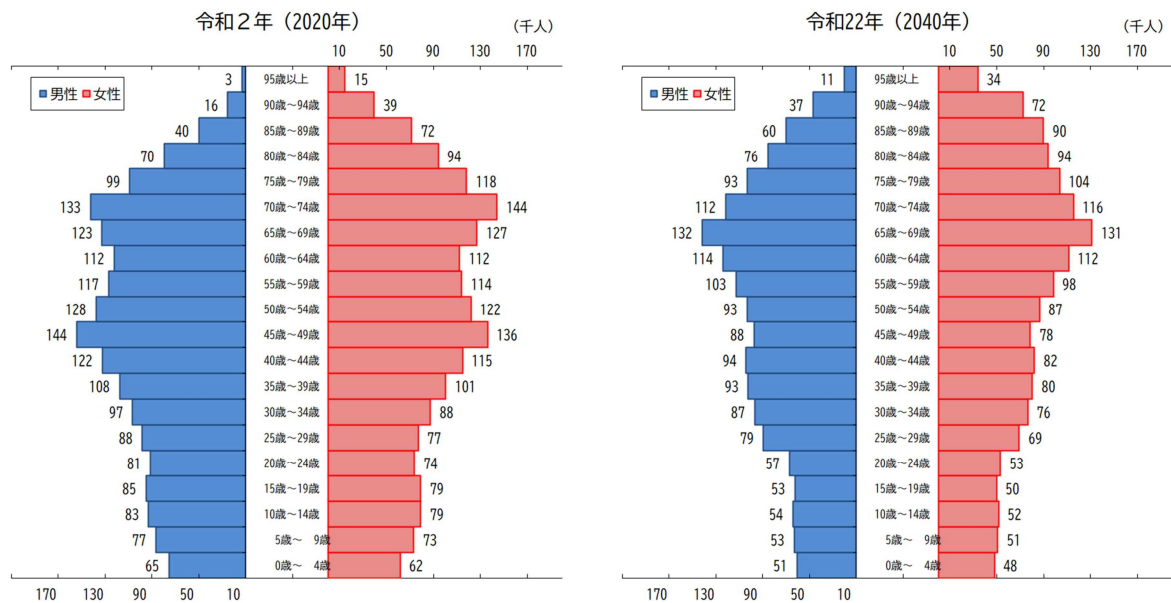
このため、若者世代をはじめとした結婚やこどもを持ちたいという希望が叶うよう、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない施策を、更に強化する必要があります。

(高齢者)

本県の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は30.7%となり、過去最高を更新しました。特に、西伊豆町、川根本町、松崎町では50%を超過しています。

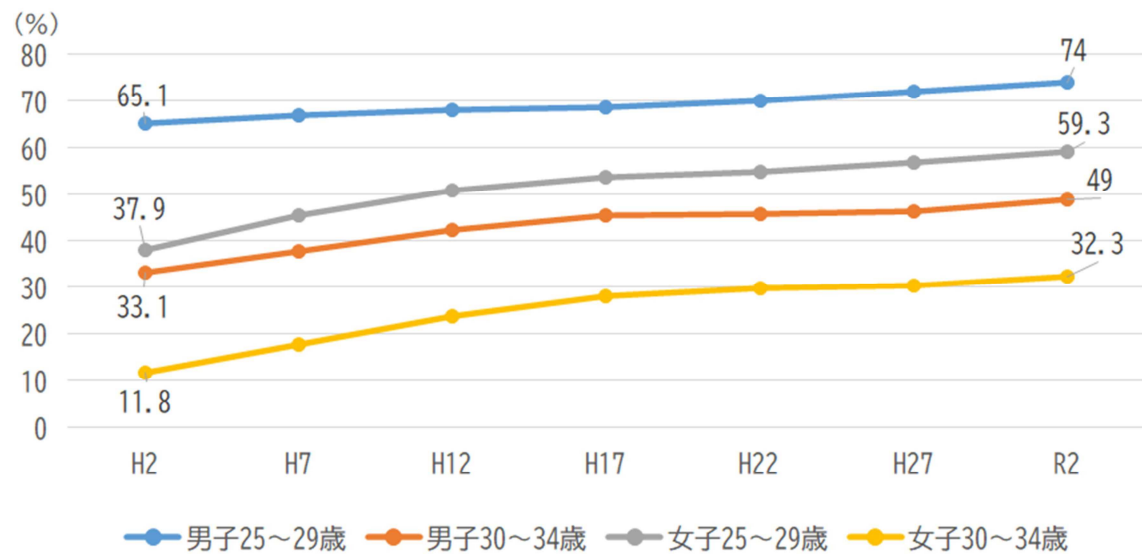
さらなる医療・福祉ニーズの高まりが想定される中で、不足している介護・福祉人材の確保や、持続的な医療・福祉サービスの提供、地域包括ケアシステムの深化などが必要になっています。

図表 12：静岡県の人口ピラミッド



(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」)

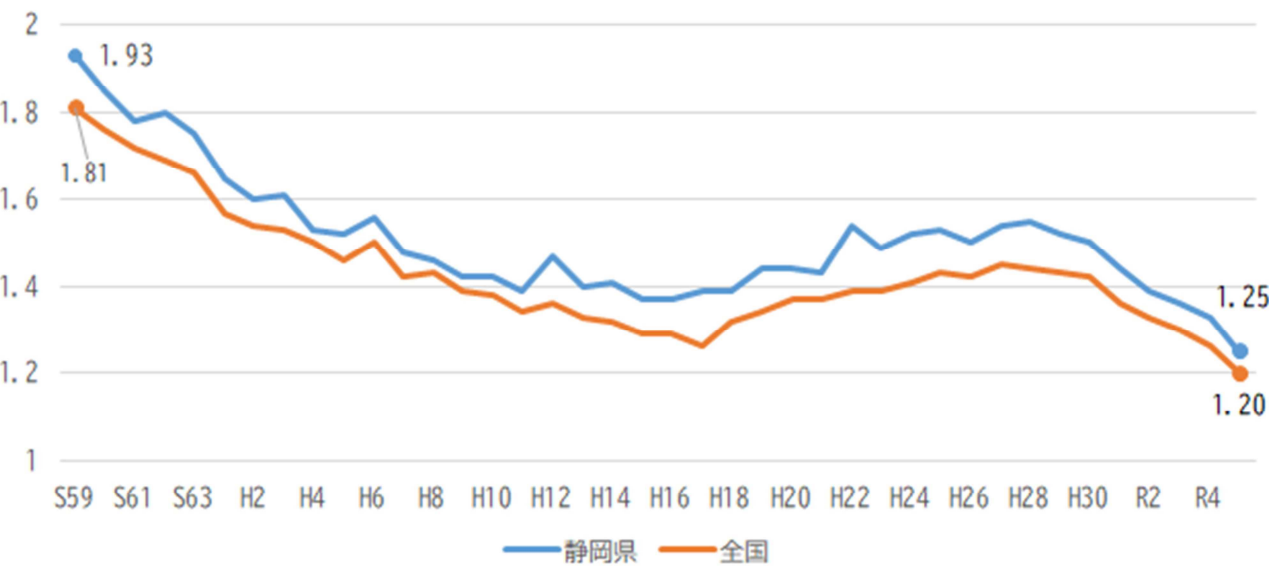
図表 13：未婚者の割合



(出典：総務省「国勢調査」)

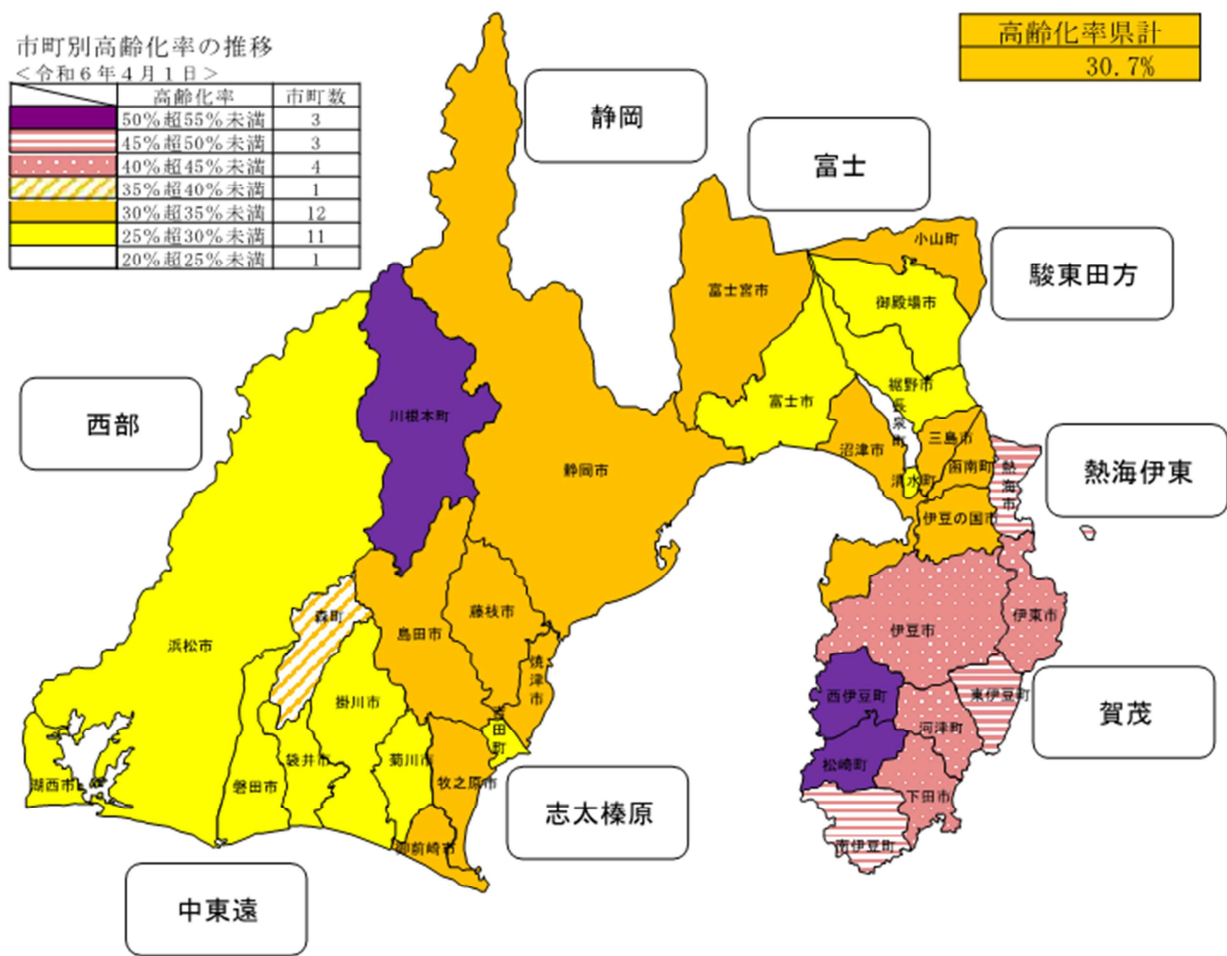
(注) 配偶関係「不詳」を除いた割合

図表 14：合計特殊出生率の推移



(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

図表 15：高齢化率



(5) 全ての県民が活躍できる社会の構築

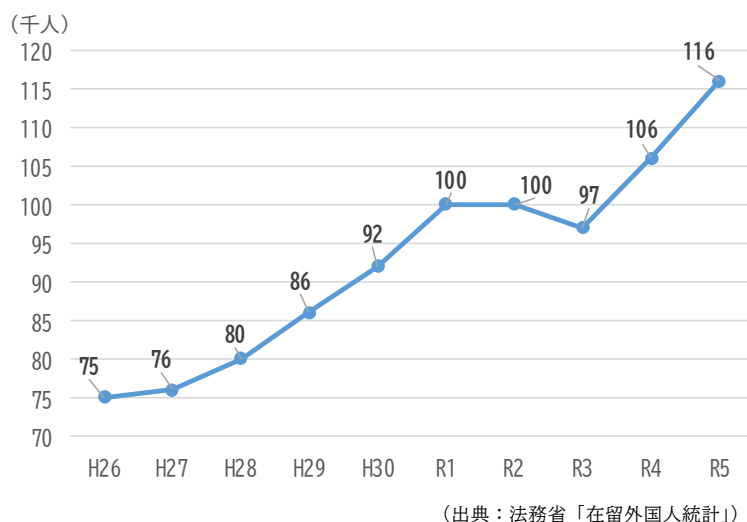
静岡県内の外国人は115,642人（令和5年）で、全国で8番目となっています。

人口減少やグローバル化の進展に対応するためには、外国人、障害のある人、女性、高齢者、性的マイノリティの方など、様々な背景を持つ多種多様な人々が「人財」として力を発揮し、新たな価値と活力を創出する持続可能な社会の構築が不可欠です。

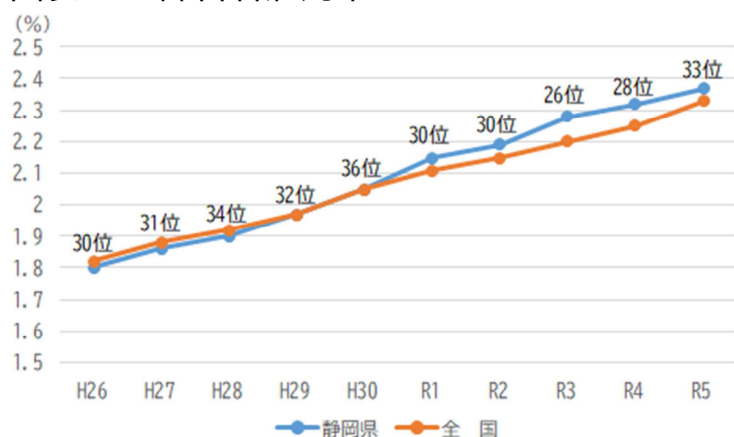
また、地方移住への関心が高まるとともに、テレワーク、副業などのライフスタイルや就労環境の多様化が進み、自分に合った働き方を選択できる「働き方改革」への対応も求められています。

このため、多文化共生社会に向けた取組をはじめ、ジェンダー平等の推進や性の多様性を認め合う環境づくり、誰もが働きやすい職場づくり、性別や年齢、障害の有無に関わらないスポーツや文化芸術の振興などを推進する必要があります。

図表 16：県内在留外国人の推移



図表 17：障害者雇用率



(出典：厚生労働省「毎年6月1日現在の障害者の雇用状況について」)

(6) 南海トラフ地震と激甚化する自然災害

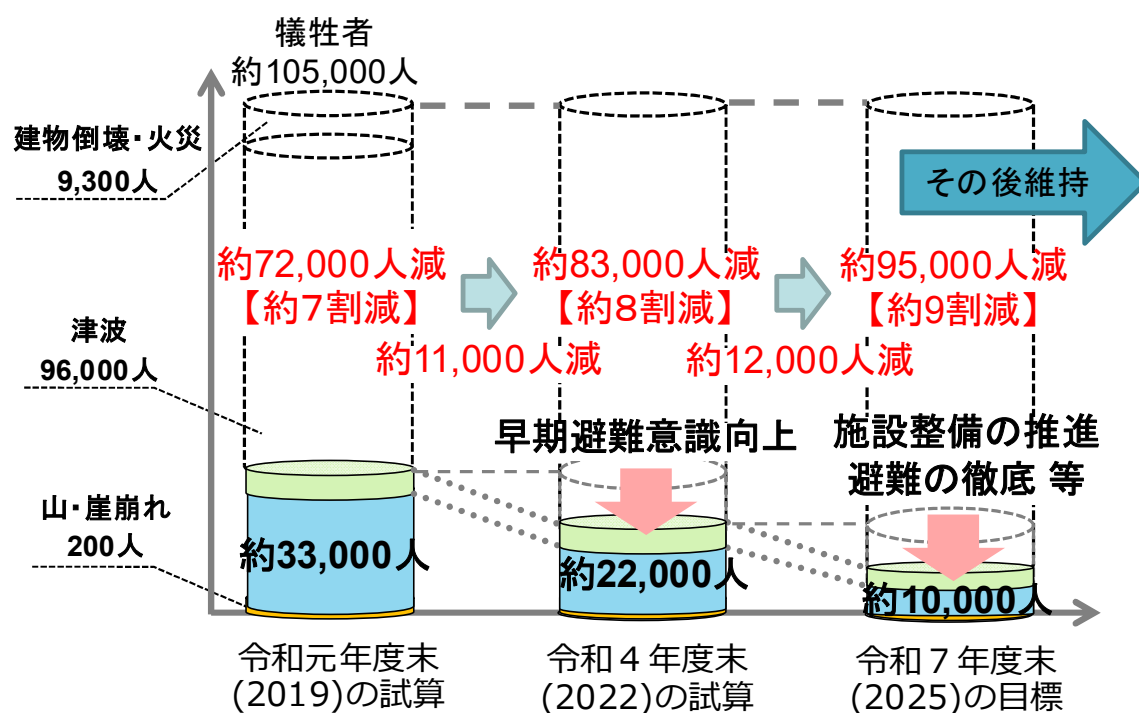
令和6年1月1日に石川県で発生した能登半島地震では、半島特性による課題が顕在化するとともに、8月には初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、地震・津波対策の重要性が高まっています。

また、静岡地方気象台によると、最近10年間の1時間降水量50mm以上の発生回数が1.4倍に増加しており、今後、追加的な緩和策を取らなかった場合、21世紀末には約4℃気温が上昇し、1時間降水量50mm以上の発生回数は約2.1倍になると予測されています。

近年、気候変動等の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しており、本県でも令和3年7月に発生した熱海市伊豆山地区の土砂災害や、令和4年9月の台風15号など、県内各地で甚大な被害が発生しました。

このため、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組むとともに、被災後の県民の命と健康を守り、健全に生活できる体制整備を進めるなど、自然災害の備えに万全を期す必要があります。

図表 18：南海トラフ地震による被害想定と削減目標



(出典：静岡県「地震・津波対策アクションプログラム 2023」)

第4章 政策体系と行政経営

1 政策体系

「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けた政策を「未来を創る力」「豊かな暮らし」「防災・安全」の3つにまとめ、本県の強みをさらに伸ばし、弱みを強みに変え、県民のウェルビーイング向上を目指します。

また、各政策を有機的に連携・横断的に進めることにより、実効性を高めつつ、最大限の効果の発揮を図ります。

- ・各政策の目標や内容をイメージできるよう、代表的な指標や主な取組を明示しています。
- ・指標の目標値や具体的な取組については、来年度行動計画を策定する中で決定します。

I 未来を創る力

本県の強みやポテンシャルを最大限に活用し、未来に生きる世代が意欲的に挑戦できる社会を創り出すため、「未来を創る力」として「産業」、「環境・エネルギー」、「観光・交流・インフラ」の各政策を位置付けます。

I-1：産業

本県は、輸送用機械や食料品などこれまで本県を支えてきた産業に加え、医療健康産業、光関連産業などの次世代産業も含めた多種多様な産業が集積する日本を代表するものづくりの一大拠点です。

本県の強みである「ものづくり」に加え、スタートアップの創出・育成や、県外からの新たな企業の誘致などを積極的に推進することにより、イノベーションや次世代産業を創出し、地域経済のさらなる活性化や新たな雇用創出につなげます。

また、成長と分配の好循環に向けて、地域経済を牽引する企業の成長促進や、中小企業の経営力の向上、経営基盤の強化などにより、県内企業の競争力強化と成長支援を図るとともに、産業構造の変革に不可欠なDXの推進や産業人材の確保・育成に取り組めます。

さらに、農林水産業の分野では、デジタル技術の活用や担い手の育成等により、生産力の向上を図るとともに、農産物や水産物等の地域資源のブランド化やマーケティングの強化に取り組み、競争力の強化を図ります。

【代表的な指標】

指標名	現状値
企業立地件数（製造業等の工場）	（R4～R5 年） 累計 99 件
県内スタートアップ数	（R5 年） 146 社
製造業の従業者 1 人当たり付加価値額	（R4 年） 1,510 万円
農業経営体 1 経営体当たり農業産出額	（R4 年） 915 万円

①イノベーションの創出と次世代産業の振興

〔主な取組例〕

- ・ スタートアップの創出・育成
（県内からの新たなスタートアップの創出・育成、県外からスタートアップを呼び込む環境の整備、スタートアップのコミュニティの形成支援、起業家教育 など）
- ・ 次世代産業の振興
（医療健康産業、光関連産業、次世代モビリティ産業、海洋先端技術産業、半導体関連産業の振興 など）
- ・ 企業誘致の推進・定着の促進
（県外からの新たな企業誘致の推進、県内に拠点を有する企業定着の促進、工業用地の確保等のインフラ整備推進 など）
- ・ イノベーションを支える環境整備
（知的財産の積極的な活用、産業を牽引する研究開発の推進 など）

②県内中小企業の競争力強化と成長支援

〔主な取組例〕

- ・ 地域経済を牽引する企業の成長促進
（中堅企業への成長支援、地域企業の新たな事業展開への支援 など）
- ・ 中小企業の経営力向上
（中小企業の経営革新等への支援、中小企業の開発から事業化までの一貫した支援、創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援 など）

- ・ 中小企業の経営基盤強化
（事業承継の促進や事業再生の支援、中小企業の資金調達支援、事業継続計画（BCP）の策定支援 など）
- ・ 地域を支える商業とサービス産業の振興
（地域を支える商業の振興、リノベーションによる地域活性化 など）

③産業人材の確保・育成とDXの推進

[主な取組例]

- ・ 産業人材の確保・育成
（新規学卒者等の就業支援、女性・高齢者・障害のある人・外国人など多様な人材の活躍促進、高度な知識や技術を持つ人材の育成、離職者・在職者のリスキリング支援 など）
- ・ デジタル人材の確保・育成
（デジタル人材の確保・育成、デジタルデバイドの解消 など）
- ・ 全産業におけるDXの促進
（企業のIT活用、AI等の新たな技術による生産性向上の促進 など）

④農林水産業の競争力の強化と人材の確保・育成

[主な取組例]

- ・ 農業の競争力強化
（先端農業技術の活用等による生産性向上、環境に配慮した生産方式への転換、農業経営を支える人材の育成、茶業の構造改革 など）
- ・ 林業の成長産業化
（林業イノベーションの推進による県産材の安定供給、人材の育成、県産材製品の需要拡大、森林認証の導入拡大 など）
- ・ 水産業の持続的発展の推進
（地域の特色ある水産物を核とした水産業振興、適正な資源管理による海や川の恵みの持続的な利用、人材の育成や組織づくり など）
- ・ ブランド化とマーケティングの強化
（ブランド力の強化による付加価値の向上、マーケティング戦略に基づく販路開拓、ニーズに対応した生産・出荷体制への転換、海外展開を図る地域企業の支援 など）

- ・ 活力ある農山漁村の創造

（農村コミュニティの再生・創造、農山漁村地域の魅力を活用した交流促進など）

I-2：環境・エネルギー

本県の恵み豊かな自然環境は、経済・社会の発展の基礎となるものであることから、適切に保全・活用し、将来世代へ引き継いでいく必要があります。

トランジション期（移行期）を経て、段階的に脱炭素社会を構築するため、再生可能エネルギー等の導入・利用促進や、徹底した省エネルギー、吸収源対策の推進などに取り組みます。

また、プラスチックごみ対策や食品ロス対策等を進めることで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進するとともに、県内各地域に「地域循環共生圏」を形成することにより、循環型社会の構築を目指します。

さらに、大井川をはじめとする水資源や生物多様性の保全、環境と調和した社会の基盤づくりの推進などにより、本県の豊かな自然環境を未来に継承します。

【代表的な指標】

指標名	現状値
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(R4 年度) 22.9%
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013 年度比）	(R2 年度) ▲20.4%

①脱炭素社会の構築

[主な取組例]

- ・再生可能エネルギー等の導入拡大
(再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギー等の活用促進 など)
- ・徹底した省エネルギー対策等の推進
(温室効果ガスの削減に向けたライフスタイルの転換、脱炭素経営の推進、住宅・建築物の省エネ化、地域交通における脱炭素化 など)
- ・技術革新の推進
(環境やエネルギー関連産業の振興、新技術等の研究開発の支援 など)
- ・吸収源対策の推進
(森林吸収源の確保、森林資源の循環利用の促進、都市緑化、ブルーカーボンの推進 など)

②循環型社会の構築

[主な取組例]

- ・ 3 R ・ 廃棄物適正処理の推進
(発生抑制・再使用の推進、事業者への適切な指導、不法投棄対策の推進 など)
- ・ 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進
(プラスチックごみ対策の推進、食品ロス対策の推進、循環産業の振興支援 など)
- ・ 地域循環共生圏の形成
(県内各地域での地域循環共生圏の形成)

③豊かな自然環境の保全と継承

[主な取組例]

- ・ 健全な水循環と生活環境の保全
(リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立、河川等の水質の保全、大気環境の保全、盛土等による環境汚染の防止 など)
- ・ 生物多様性と自然環境の保全
(多様な野生動植物の保護、自然公園等の適正管理・利用促進、富士山・南アルプス等の保全、自然生態系等に影響を及ぼす野生動植物の管理 など)
- ・ 自然との共生の推進
(自然とのふれあう機会の創出、森林の適切な管理・整備、荒廃森林の再生 など)
- ・ 環境と調和した社会の基盤づくり
(環境ビジネスの振興、E S G金融の普及拡大、環境教育の推進 など)

I-3：観光・交流・インフラ

活発な国内外の人と人との交流拡大を図り、消費の拡大等による地域経済や地域活力の活性化に繋げることが重要であり、それらを支えるインフラの整備が不可欠です。

このため、自然や食、歴史・文化等の様々な観光資源を活用した観光サービスの創出や、本県を訪れる方々への受入体制の強化などにより、観光誘客の推進を図ります。

また、移住・定住の促進や、関係人口の創出・拡大、地域外交の推進などにより、国内外との交流を拡大します。

加えて、広域道路網と安全な道路環境の整備や、公共交通をはじめとする生活交通の確保に取り組むとともに、県内港湾の機能強化・利用促進、競争力の高い富士山静岡空港の実現を図ることにより、交通インフラの強化に取り組みます。

【代表的な指標】

指標名	現状値
県内旅行消費額	(R5 年度) 7,890 億円
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(R5 年度) 2,890 人
富士山静岡空港の利用者数	(R5 年度) 51.3 万人

①観光振興の推進

[主な取組例]

- ・ 観光サービスの創出
(様々な観光資源を活用したサステナブルツーリズムの推進、ガストロノミー(食文化)ツーリズムの推進、戦略的なインバウンド施策の推進、新しい地域資源による地域経済の活性化 など)
- ・ 来訪者の受入体制の強化
(安全・安心で快適な観光地域の形成、観光地域づくり法人(DMO)等との連携による観光サービス産業の振興、地域を支える観光人材の育成 など)
- ・ 観光DXの促進
(観光アプリ「TIPS」等のデジタル情報プラットフォームの利活用、デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上 など)

②国内外との交流促進

[主な取組例]

- ・ 移住・定住の促進
(移住希望者への効果的な情報発信、相談体制の充実、地域の受入態勢の強化 など)
- ・ 関係人口の創出と拡大
(関係人口の受け入れ環境の整備、多様な人材と地域との関係づくりの促進 など)
- ・ 地域外交の推進
(海外との交流、外国人材等の海外からの活力取り込み、国際協力の促進 など)

③交通インフラの強化

[主な取組例]

- ・ 広域道路網と安全な道路環境の整備
(高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実、利便性を向上する道路整備の推進、円滑な交通環境の確保 など)
- ・ 生活交通の確保
(公共交通の維持・活性化、デマンド型交通等の新たな生活交通の導入、地域交通のり・デザイン(ライドシェアの導入拡大) など)
- ・ 港湾機能の強化と利用促進
(産業を支える港湾機能の強化、港湾の利用促進、クルーズ船受入環境の整備、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成 など)
- ・ 富士山静岡空港の利用促進
(航空ネットワークの充実と利用拡大、空港の機能と利便性の向上、空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進 など)

Ⅱ 豊かな暮らし

県民一人ひとりの心身が健やかで、安定した豊かな生活を、未来へつなぐため「豊かな暮らし」として、「こども・教育」、「健康福祉」、「暮らし・文化」の各政策を位置付けます。

Ⅱ－１：こども・教育

少子化や家庭環境の多様化が進む中、こどもの最善の利益を図るため、こどもの主体性を尊重し、健やかな成長を社会全体で支えていくことを目指します。

若者世代をはじめとした結婚やこどもを持ちたいという希望を叶えるため、結婚、妊娠、出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、安心して結婚や子育てができる環境整備を進めます。

また、すべてのこどもが安心して生活できるよう、児童虐待やヤングケアラーなどの課題への対応の強化や、ひとり親家庭への支援などの取組を強化します。

さらに、探究的な学び等、多様なこども一人ひとりが持っている可能性を伸ばす教育を通じて、未来を切り拓き、自らの夢を実現できる力を育成します。

【代表的な指標】

指標名	現状値
こども計画策定の議論を踏まえて設定 ※こども関連	(R5 年度) 調整中
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(R5 年度) 小 0% 中 100%

①こどもまんなか社会の実現

[主な取組例]

- ・ 結婚・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援
(出会いの機会の提供、多様な保育・子育てサービスの充実、保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上、こどもの居場所づくりの推進、こどもや母親の健康保持 など)
- ・ 社会的養護とこどもの貧困対策
(児童虐待・DV防止対策、ヤングケアラーに対する支援、ひとり親家庭への支援 など)

②未来を切り拓く力を育む教育の実現

[主な取組例]

- ・ 未来を創造する力を育む教育の推進
(こどもの可能性を伸ばす教育、高度デジタル人材の育成、高校の魅力化・特色化、地域産業を担う人材の育成、国際的な学びの推進(バカロレア教育等)、高等教育の充実 など)
- ・ 誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進
(特別支援教育体制の充実、多様性を尊重し合う教育の推進、インクルーシブ教育システムの推進、いじめ・不登校等の未然防止や早期対応、私立学校の支援 など)

③教育環境の充実

[主な取組例]

- ・ 地域で取り組む教育の推進
(コミュニティ・スクール導入の推進、新県立図書館の整備、リスキリングの促進など)
- ・ 学びを支える基盤づくり
(教職員の資質向上・働き方改革、A I等の活用による校務の効率化 など)

Ⅱ－２：健康福祉

本格的な高齢社会の到来、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の構築が求められています。

生涯を通じた健康づくりによる健康長寿社会の実現を目指すとともに、誰もが必要な医療・介護サービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・充実に取り組みます。

生産年齢人口の減少が懸念される中、医療・介護・福祉人材の確保・育成に取り組むとともに、医療・介護DXの推進などにより、効率的で質の高い医療・介護サービスの提供体制を構築します。

障害のある人が分け隔てられず、人生における様々な困難に直面した場合でも、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域とともに創っていく、支え合い社会の実現を目指します。

【代表的な指標】

指標名	現状値
医師に関する指標を今後設定	(R4 年度) 調整中
住まい(自宅・ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	(R4 年度) 31.3%
包括的な支援体制を整備した市町	(R5 年度) 調整中

①医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

[主な取組例]

- ・ 医療人材の確保・育成
(医師の確保・偏在解消、看護職員等の確保・質の向上 など)
- ・ 質の高い医療の持続的な提供
(医療機能の分化と連携の推進、救急医療・周産期医療・小児医療の体制整備、へき地医療体制の確保、医療DXの推進 など)
- ・ 県立病院による高度専門医療の提供
(県立がんセンター、県立病院機構による高度専門医療の提供 など)
- ・ 生涯を通じた健康づくり
(生活習慣病の発症予防・重症化予防、健康になれる環境づくり、社会健康医学の研究成果の還元 など)

②自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

[主な取組例]

- ・ 地域包括ケアシステムの深化・充実
（自立支援・介護予防の取組促進、在宅医療の提供体制の整備、認知症や若年性認知症の対策 など）
- ・ 介護・福祉人材の確保
（介護サービス等を支える人材の確保と資質向上、労働環境や処遇の改善 など）

③障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

[主な取組例]

- ・ 障害に対する理解促進と障害のある人の自立生活の実現
（不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の促進、身近な相談支援体制の整備、福祉サービスの充実 など）
- ・ 多様な障害に応じた支援
（重症心身障害児（者）、医療的ケア児（者）、発達障害・精神障害のある人等に対する支援の充実 など）
- ・ 自殺対策
（早期支援につなげる人材の養成、若年層に対する自殺対策の推進 など）
- ・ 地域における相談支援体制の充実
（包括的支援体制の整備、成年後見制度の利用促進 など）
- ・ 自立に向けた生活支援
（生活困窮者・生活保護者・ひきこもり状態にある人への支援の充実 など）

Ⅱ－３：暮らし・文化

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が課題となる中、誰もが尊重し合い、豊かに暮らせる社会の構築が不可欠です。

このため、多文化共生社会の形成や、ジェンダー平等、性の多様性を認め合う環境づくりなどに取り組み、誰もが尊重し合える共生社会の実現を目指します。

また、誰もが働きやすい職場環境や労働条件の確保などにより、すべての人が活躍できる社会づくりを進めるとともに、地域交通の確保や地域コミュニティの活性化などを通じて、持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

さらに、県民の身体的・精神的な豊かさや、知的好奇心、創造性を向上するため、スポーツや文化・芸術の振興を図ります。

【代表的な指標】

指標名	現状値
不就学に関する指標（調整中）	(R5 年度) 調整中
一般労働者の年間総実労働時間（５人以上事業所）	(R4 年度) 1,956 時間
県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	(R4 年度) 1,301 万 9 千人
1 年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(R5 年度) 54.7%

①誰もが尊重し合える共生社会の実現

〔主な取組例〕

- ・ 多文化共生社会の形成
（多文化共生意識の定着、コミュニケーションの支援、生活支援の充実、外国人のこどもの教育環境の整備 など）
- ・ 人権の尊重
（人権教育・人権啓発の推進、人材の養成 など）
- ・ ジェンダー平等の推進と性の多様性を認め合う環境づくり
（ジェンダー平等の推進、性の多様性理解等の促進 など）

②多様な働き方と活力ある地域の推進

[主な取組例]

- ・働きやすい職場環境づくり
(安全・安心に働ける労働環境の確保、副業・兼業等の多様な働き方の導入支援 など)
- ・全ての人が活躍できる社会づくり
(女性・高齢者・障害のある人の活躍の促進、**地域コミュニティの活性化** など)
- ・持続可能なまちづくりの推進
(居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実、快適な暮らし空間の実現、空き家等の活用、景観の保全 など)

③スポーツの振興

[主な取組例]

- ・スポーツによる健康づくりの推進
(生涯スポーツの振興、スポーツ施設の整備と利活用の促進 など)
- ・スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現
(トップアスリートへの支援、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保・養成、障害者スポーツの振興 など)
- ・スポーツを活用した地域経済の活性化
(スポーツによる交流促進、交流促進のための体制整備 など)

④文化・芸術の振興

[主な取組例]

- ・地域資源を活かした文化芸術の振興
(多様な担い手による創造的な活動の推進、文化芸術に触れる機会の拡充、専門的な人材の育成、文化芸術による地域社会の活性化 など)
- ・文化財の継承
(文化財の保存と効果的な活用、多様な人材の育成 など)
- ・世界文化遺産の後世への継承
(オーバーツーリズム対策等の富士山の適切な保存管理、韮山反射炉の適切な保存管理 など)

Ⅲ 県民の安心

本県の力強い未来と県民の豊かな暮らしの基礎となる県民の生命や財産などを守るため、「県民の安心」として「防災・安全」の政策を位置付けます。

Ⅲ－１：防災・安全

県民の安全・安心な暮らしを確保するためには、自然災害や新興感染症への万全の備えに加え、犯罪、交通事故、消費者被害などを抑制する取組が不可欠です。

このため、県や市町の危機事案対応能力の強化や、防災を担う人材の育成等による地域防災力の強化、地震、津波、風水害、土砂災害などの様々な災害に対する対策の強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応力を強化するとともに、家畜伝染病や県民の健康危機への対策を進めます。

さらに、防犯まちづくりや、交通事故防止対策、安全な消費生活を推進するなど、県民の安全な生活の確保に取り組めます。

【代表的な指標】

指標名	現状値
「地震・津波アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗した目標の割合	(R5 年度) 91.4%
地震・津波による死者数	(R5 年度) 0 人
土砂災害による死者数	(R5 年度) 1 人
主な感染症による死者数	(R4 年) 863 人
刑法犯認知件数	(R5 年) 15,612 件

①防災・減災対策の推進

[主な取組例]

・危機事案対応能力の強化

(県・市町の危機事案対応能力の強化、被災後の県民生活の支援、災害時の医療体制の整備、避難行動に配慮が必要な人への支援、伊豆半島をはじめとした防災の推進、国民保護対策の推進 など)

- ・地域防災力の強化
(消防保安体制の整備、自主防災組織の強化、家庭内防災対策の強化、防災を担う人材の育成、防災意識の啓発・教育 など)
- ・地震・津波・火山災害対策
(住宅・建築物の耐震化の促進、地震災害に強い基盤整備、津波避難体制の整備、津波を防ぐ施設の整備 など)
- ・風水害・土砂災害対策
(風水害、土砂災害を防ぐ施設整備や避難体制の整備、盛土等の適正化の推進 など)
- ・原子力発電所の安全対策
(原子力発電所の安全対策の促進、広域避難計画の実効性向上等の原子力防災体制の整備 など)

②防疫対策の強化

[主な取組例]

- ・感染症への対応力の強化
(感染症拡大に対する危機管理体制の強化、感染症拡大防止と社会経済活動との両立、新しい感染症や再流行の感染症への備え など)
- ・家畜伝染病への対応
(豚熱等の発生・拡大防止に向けた対策強化、高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化 など)

③安全な生活の確保

[主な取組例]

- ・防犯まちづくりの推進
(自主的防犯活動の促進、こども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動、少年非行防止と保護対策の推進、犯罪被害者等への支援体制の充実 など)
- ・現代社会に対応した犯罪対策
(重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化、総合的な組織犯罪対策の推進、テロへの的確な対応、サイバー犯罪捜査、警察活動基盤の強化 など)
- ・交通事故防止対策
(交通安全意識の啓発、交通事故を防ぐ環境の整備、悪質・危険運転者対策 など)

- ・ 安全な消費生活の推進
（消費者教育の推進、消費者被害の防止と救済、商品・サービスの安全の確保
と消費者取引の適正化、食の安全の確保 など）
- ・ 健康危機対策
（医薬品等の安全確保、若者の薬物乱用防止対策、生活衛生の推進 など）

2 行政経営

徹底した行財政改革の推進や「人財」の最大限の活用等により、職員の意識改革や行動の転換を加速し、効率的で効果的な行政を展開します。

行政経営

県政を持続的に発展させるためには、行政ニーズの変化に対応した柔軟な投資や、将来の災害にも対応できる強固な行財政基盤の構築が不可欠です。

社会経済情勢の変化に機動的に対応し、県民の信頼と期待に応えるため、行財政改革を徹底的に推進します。また、人口減少社会に適応するため、デジタル技術を活用した行政の生産性向上や、県有資産の最適化などに取り組みます。

市町や民間団体等との連携を強化するとともに、積極的な情報発信に努め、県民に信頼される透明性の高い行政を目指します。

【代表的な指標】

指標名	現状値
通常債残高	(R5 年) 1 兆 5,882 億円
職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	(R5 年度) 1,389 万 1 千時間
県有建築物の総延床面積	(R5 年度) 383.6 万㎡

①徹底した行財政改革の推進

[主な取組例]

- ・健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進
(将来にわたって安心な財政運営、県有資産の最適化 など)
- ・最適な組織運営と人材の活性化
(効率的な体制整備、働き方改革の推進、人材育成の推進 など)
- ・県庁DXとデジタル行政の推進
(スマート自治体の実現、データの分析・利活用の促進、行政手続のオンライン化等の推進、デジタル技術の活用に向けた環境整備、生成AIを活用した文書作成支援 など)
- ・官民連携の推進
(民間・市町との連携・協働による地域課題の解決、県民参画による施策推進)

など)

- ・効果的な情報発信

(県政への関心を高める行政情報の提供、県政への信頼性の向上 など)

※目指す姿の実現に向けた重点取組

「幸福度日本一の静岡県」の実現を加速化させるため、次に掲げる8つの項目について、総力を結集して重点的に取り組みます。

○ 新たな産業活力の創造（スタートアップ先進県、企業立地日本一）

資金調達支援や、県内企業と自治体とのマッチング、各地域におけるコミュニティ形成のほか、県内優良事例の横展開などに取り組み、スタートアップ支援の充実を図ります。

加えて、大都市圏との近接性など本県が持つ優位性を活かし、首都圏・関西圏を重点地域とした県外からの企業の呼び込みやマザー工場等の立地への支援に取り組むなど、市町と連携した企業誘致を進めます。

○ 再生可能エネルギー等の導入促進

環境負荷が少ない箇所への太陽光発電設備の導入や、地域・環境との共生を前提とした洋上風力発電の可能性の検討など、環境や地域と調和した再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

また、水素ステーション等の供給インフラの整備や関連技術の研究開発・など、需要・供給の両面における水素エネルギーの利活用促進を図ります。

○ 次世代モビリティの導入促進

近未来技術による魅力ある地域づくりのため、3次元点群データの活用により、次世代エアモビリティ導入に関する仮想空間でのフライトシミュレーションや現実空間での実証実験などを進め、次世代エアモビリティ分野の先進導入地域を目指します。

また、自動運転の社会実装に向けた産官学の連携による遠隔型自動走行の取組のほか、MaOIプロジェクトなどにより、水中ドローンや自動運航船等の先端海洋ディープテックの活用などに取り組みます。

○ 地域交通のリ・デザイン

バス路線の維持や日常生活の移動手段の確保が困難な地域については、多様な輸送資源の活用や共助型交通の導入などにより、地域交通の最適化を目指します。有効な対策の一つとして考えられる公共ライドシェアを県内全域に積極的に展開するなど、交通空白の解消を図ります。

また、時間帯等によりタクシーが不足する地域については、日本版ライドシェアの導入に向け、関係機関と調整を進めるとともに、自動運転の実装についても促進していきます。

○ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援

若者世代をはじめとした出会いの機会の提供や、プレコンセプションケアの推進、多様な子育て支援サービスの充実、子育てと仕事の両立支援などに取り組み、少子化対策を一層推進します。

また、オンラインプラットフォームを活用し、こども・若者の意見を広く聴取することにより、これまでの「大人目線」に加え、「こども目線」を積極的に反映した、実効性の高い施策展開を図ります。

○ 医療・福祉人材の確保

将来にわたって安定的に医療、福祉サービスを維持していくため、医学修学研修資金制度等の医師確保対策などにより、県内医師の確保・偏在解消を図るとともに、看護職員の養给力強化や離職防止・定着促進、病院薬剤師の採用活動強化や病院間連携の構築等に取り組みます。

また、ICT・AI等を活用した介護・障害福祉現場における生産性の向上や、国際介護人材サポートセンターによる外国人材の受入・定着支援、潜在的な有資格者の復職支援などにより、介護・障害福祉人材の確保対策を一層強化します。

○ 外国人の受入と多文化共生社会の構築

外国人が本県で生活していくことは、社会の担い手の確保という側面に加え、新たな発想の創造や地域の活性化にもつながるため、定住外国人の就職支援や海外高度人材の受入体制の強化、多言語による相談体制の充実や外国人県民のこどもの就学促進等に取り組むことにより、外国人が地域の構成員として安心して働き、暮らせる社会の構築を目指します。

○ 伊豆半島をはじめとした防災の推進

都市部から遠くアクセスルートが限られていることや、過疎化が進み高齢化率が高いなど、伊豆半島が抱える課題に対応するため、伊豆縦貫自動車道やその機能を最大化する肋骨道路などの道路ネットワークの整備・強靱化やヘリコプターによる受援体制の確保などを進めます。

また、住宅の耐震化や水源・飲料水を確保するための水道施設の整備・強靱化、救護病院等の非常用電源確保、衛星通信等の導入等による孤立地域の防災拠点強化に取り組みます。

第5章 地域づくりの基本方向

1 基本的な考え方

「幸福度日本一の静岡県」を実現するためには、県内の各地域における特色ある産業や、多様な魅力などのポテンシャルを最大限活かすことが重要です。

一方で、県全体としてバランスのとれた発展を目指すため、各地域同士の枠を超えて、ボーダーレスな視点で広域的に政策を展開することも必要です。

このような視点から、各地域の目指す姿や政策の基本方向を示し、地域住民、市町、地域団体等と地域の将来像を共有することにより、オール静岡で地域づくりを進めます。

2 地域区分

(1) 地域区分の設定

○伊豆半島地域	○東部地域	○中部地域	○西部地域
---------	-------	-------	-------

(2) 地域区分の考え方

県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進します。

ただし、地域的一体性が認められる圏域は、生活圏や経済圏などに応じて重複的に存在するため、必ずしも地域の枠にとらわれず、政策の性質や面的な結びつきを踏まえながら柔軟な対応を図ります。

3 地域ごとの目指す姿

(1) 伊豆半島地域

<目指す姿>

豊かな自然と元気な産業が輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域

火山活動が生み出した特徴的な景観と温泉、様々な史跡や特色ある農林水産物など、豊富な観光資源や地域の魅力を最大限活かすことにより、観光客や移住者など、常に人が人を呼ぶ賑やかな地域を創出します。

豊かな自然に加え、東京圏から近い距離感を強みとするため、東部地域等と連携した交通ネットワークを充実し、新たな産業誘致を強化します。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震の課題を踏まえ、半島防災を強化します。

【政策ごとの主な取組】

①未来を創る力

[主な取組例]

- ・ I C O I（伊豆ヘルスケア温泉イノベーション）プロジェクトの推進（スタートアップの活用等）
- ・ 観光産業支援（宿泊業人材の確保など）
- ・ 道路メンテナンスDX（下田市ほか） など

②豊かな暮らし

[主な取組例]

- ・ 遠隔教育モデル実施（稲取高校、松崎高校、伊豆総合高校土肥分校）
- ・ スポーツと医科学の連携（自転車ハイパフォーマンスセンター活用）
- ・ 世界遺産韮山反射炉の保全 など

③県民の安心

[主な取組例]

- ・ 伊豆半島防災の推進
- ・ 伊豆縦貫自動車道の整備 など

(2) 東部地域

<目指す姿>

日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域

世界遺産富士山を望み、豊富な水源に恵まれた地域のポテンシャルを活かし、集積が進む医療健康産業をはじめ、将来有望で地域の個性を際立たせる産業が花開く地域を創出します。

東京圏からの良好なアクセスを最大限活用し、地域の魅力を求めて訪れる観光客、平日は都会で仕事をして週末は地方で暮らす二拠点生活（デュアルライフ）、など、多様な人々が集う魅力ある地域を目指します。

【政策ごとの主な取組】

①未来を創る力

[主な取組例]

- ・ファルマバレープロジェクトの推進
- ・ふじのくにCNF（セルロースナノファイバー）プロジェクトの推進
- ・クラフトビール等を活用した地域活性化 など

②豊かな暮らし

[主な取組例]

- ・県立静岡がんセンターの運営
- ・沼津駅周辺総合整備の推進
- ・世界遺産富士山の保全 など

③県民の安心

[主な取組例]

- ・沼川新放水路の整備
- ・富士山火山防災対策 など

(3) 中部地域

<目指す姿>

広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域

南アルプスから駿河湾まで、変化に富む素晴らしい自然景観に加え、県都を有する商業や芸術文化等の中心として求心力が加速する拠点地域を創出します。

陸・海・空の広域交通ネットワークの結節点として、国内外からの人・モノ・情報が絶え間なく行き交い、ビジネスや観光などの活発な交流やイノベーションを促進します。

【政策ごとの主な取組】

①未来を創る力

[主な取組例]

- ・スタートアップ支援拠点（SHIP）の運営
- ・MaOI（マリンオープンイノベーション）プロジェクトの推進
- ・富士山静岡空港の利用促進 など

②豊かな暮らし

[主な取組例]

- ・新県立図書館の整備
- ・県立総合病院など3病院の運営
- ・静岡県立大学の運営 など

③県民の安心

[主な取組例]

- ・地震防災センターの運営
- ・巴川総合治水対策の推進 など

(4) 西部地域

<目指す姿>

先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域

地域の発展の原動力となった輸送用機械や楽器などのものづくり産業、先端技術を活かした光技術などの次世代産業、温暖な気候や豊かな自然が育む温室メロン、みかん、天竜杉、ウナギ等の農林水産業など、多種多様な産業が調和して、新たな価値を創出する地域を目指します。

浜名湖や遠州灘海岸、北遠地域の森林等での、身近で豊かな自然を活かしたレクリエーションやスポーツなど、人々の活発な交流を促進します。

【政策ごとの主な取組】

①未来を創る力

[主な取組例]

- ・ フォトンバレープロジェクトの推進
- ・ 次世代自動車産業の振興
- ・ 食肉センターの再整備（R 8 完成予定） など

②豊かな暮らし

[主な取組例]

- ・ 遠隔教育モデルの実施（浜松湖北高校佐久間分校）
- ・ 静岡文化芸術大学の運営
- ・ 遠州灘海浜公園（篠原地区）野球場の整備 など

③県民の安心

[主な取組例]

- ・ 浜松市沿岸域津波対策の推進（馬込川水門整備）
- ・ 原子力防災対策の推進 など

4 各地域に共通する主な取組

地域ごとの取組だけでなく、県全体で共通する取組も、各地域の産業振興や生活の向上等に資するよう、地域づくりの視点で推進します。

これらの取組をボーダーレスの視点で広域的に展開し、各地域はそれぞれの特色に合わせて活用することで、県土の調和と均衡ある発展を実現します。

【主な取組例】

- ・ 市町が行う地震津波対策への支援
- ・ こども・子育て支援施策に取り組む市町への支援
- ・ 小・中学校における静岡式 35 人学級編制
- ・ 医師確保対策 など